

社会資本総合整備計画の事後評価について

1. 事後評価対象事業

【計画期間内における計画額及び投資額】

| | 計画額 | 投資額 | 細事業 |
|--|-----------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 社会資本整備総合交付金事業 ① 熊本市公共下水道事業 事業期間H22～H26 | 40,287百万円 | 36,870百万円 (補対費25,431百万円) | 未普及解消事業 合流改善事業 |
| 防災・安全交付金事業 ② 熊本市公共下水道事業 (防災・安全) 事業期間H22～H26 | 17,754百万円 | 15,953百万円 (補対費14,505百万円) | 浸水対策事業 長寿命化事業 改築更新事業 地震対策事業 |

① 熊本市公共下水道事業

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

| 指 標 名 | H21末 (基準値) | H26実績 | H26目標 | 評価(案) |
|--|---------------|--------|--------|-------|
| 下水道処理人口普及率 (%) 【評価理由】 下水道を利用できる人口(人)／総人口(人)×100 社会資本整備総合計画の目標値を下回っているが、着実に増加しているため。 | 83.9% | 87.9% | 88.8% | B |
| 合流式下水道改善率 (%) 【評価理由】 合流式下水道改善済面積(ha)／合流区域面積(ha)×100 社会資本整備総合計画の目標値を達成しているため。 | 0.0% | 100.0% | 100.0% | A |

定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況

全て指標に関連した事業内容である。

○計画期間内における主な実施内容・評価・今後の方向性

| 実施内容 | 評価(案) | 今後の方向性 |
|--|---|--|
| 【未普及地区の整備促進】 ・未普及地区解消のため下水道管渠布設工事を行い整備済み面積を787ha増やした。また、下水道普及人口は42,464人増やすことができた。 ○地区ごとの整備面積内訳 熊本地区(630ha)、富合地区(50ha) 城南地区(43ha)、植木地区(64ha) | ・計画どおりの事業費を確保することができず、目標値88.8%を下回る87.9%となったが着実に増加している。 | ・平成22年度～平成26年度までの計画期間が終了し、平成27年度から実施している熊本市公共下水道事業【第2期】においても引き続き整備を進めるが、事業実施においては今後も更なるコスト縮減や事業の効率化を図り、未普及地区解消のため事業を推進していく。また、平成27年度までとされていた「下水道事業における市町村合併支援制度」が平成31年度まで延伸されたため、制度を活用して整備を行う。 |
| 【合流式下水道改善】 ・汚水及び雨水を同一管渠で排水を行う合流式下水道区域は、中部処理区の一部(市役所等中心市街地部の643ha)、東部処理区の一部(水前寺、健軍地区の219ha)の2処理区で862haあり、この区域を対象に下記の対策を講じた。 1. 未処理水放流回数の削減施設 雨水貯留施設(貯留管、滞水池) 28箇所 2. きょう雑物の流出防止施設 スクリーン設置 42箇所 3. その他 管渠新設、新花畑ポンプ場新設、 雨水吐きの機能廃止(2箇所)など | ・計画どおり目標値である100.0%を平成25年度で達成することができている。公共用水域の水環境の維持・回復を図る施設等が整備されている。 | ・今回設置した施設等を適切に維持管理することで、公共用水域の水環境の維持・回復に寄与する。 |

② 熊本市公共下水道事業(防災・安全)

【参考】成果指標(A:目標を達成、B:目標に向け順調に推移、C:基準値は上回るが順調に推移していない、D:基準値を下回っている)

| 指 標 名 | H21末 (基準値) | H26実績 | H26目標 | 評価(案) |
|---|---------------|-------|-------|-------|
| 下水道による都市浸水達成率 (%) 【評価理由】 浸水対策完了済み面積(ha)／浸水対策を実施すべき面積(ha)×100 社会資本整備総合計画の目標値を下回っているが、着実に増加しているため。 | 49.4% | 50.9% | 52.8% | B |
| 下水道長寿命化計画策定率 (%) 【評価理由】 長寿命化計画策定済み処理区数(地区)／処理区数(地区)×100 社会資本整備総合計画の目標値を達成しているため。 | 0.0% | 62.5% | 62.5% | A |
| 改築更新率 (%) 【評価理由】 更新済施設(施設数)／更新対象施設(施設数)×100 社会資本整備総合計画の目標値を達成しているため。 | 20.0% | 38.5% | 38.5% | A |
| 地震対策計画策定率 (%) 【評価理由】 地震対策計画策定済み処理区数(地区)／処理区数(地区)×100 社会資本整備総合計画の目標値を達成しているため。 | 0.0% | 62.5% | 62.5% | A |

定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況

指標4の地震対策計画策定率に関連して、平成24年度に「熊本市下水道総合地震対策計画」(計画期間H25～H30)を策定しており、計画で定めた処理場・中継ポンプ場の耐震対策、管渠の耐震対策、マンホールトイレの整備等の事業を行っている。指標4には直接反映されない事業効果として、平成24年度末時点では処理場・中継ポンプ場の耐震化率は17.4%、管渠の耐震化率は30.3%であったが、平成26年度末では処理場・中継ポンプ場の耐震化率24.6%、管渠の耐震化率32.4%に向上させることができています。また、平成26年度には白川中学校へマンホールトイレの整備を行っている。(完成は平成27年度)

○計画期間内における主な実施内容・評価・今後の方向性

| 実施内容 | 評価(案) | 今後の方向性 |
|--|--|--|
| 【浸水対策の実施】 ・過去の浸水実績をもとに特に被害が大きく、早急に整備を行うべき地区として「浸水対策重点6地区」を選定し事業を実施している。 ○平成26年度末までに供用開始した重点地区 <井芹川第9排水区(花園3丁目)> ○その他 実施中の重点地区 加勢川第6排水区(若葉・秋津新町・東町) 井芹川第8・10排水区(上熊本) 加勢川第5排水区(出水・国府) 坪井川第3排水区(高橋・城山大塚) 鶯川第2排水区(桜木・花立) | ・計画どおりの事業費を確保することができず、目標値52.8%を下回る50.9%となったが着実に増加している。 | ・平成22年度～平成26年度までの計画期間が終了し、平成27年度から実施している熊本市公共下水道事業(防災・安全)【第2期】においても引き続き整備を進めるが、事業実施においては今後も更なるコスト縮減や事業の効率化を図り、浸水地区の早期解消のため事業を推進していく。 |
| 【下水道長寿命化計画の策定】 ・熊本市公共下水道の8処理区(中部・東部・南部・西部・北部・富合・城南・植木)のうち古くから事業を行っており老朽化が進んでいる5処理区(中部・東部・南部・西部・北部)において長寿命化計画の策定を行った。 | ・計画どおり目標値である62.5%を達成することができている。 | ・今回策定した計画をもとに効率的に施設の改築・更新を行い、適切な維持管理に資するもの。また、平成27年度から熊本市公共下水道事業(防災・安全)【第2期】において事業を実施する。 |
| 【施設の改築更新】 ・熊本市下水道施設改築基本計画にて定めている109施設のうち平成22年度から平成26年度までに20施設の改築を行い、平成21年度末までの対策済みの22施設と合わせて42施設の改築を行った。 | ・計画どおり目標値である38.5%を達成することができている。 | ・国庫補助制度の変更に伴い、改築更新基本計画から長寿命化計画になっており、今後は長寿命化計画に基づき事業を実施する。 |
| 【下水道総合地震対策計画の策定】 ・熊本市公共下水道の8処理区(中部・東部・南部・西部・北部・富合・城南・植木)のうち古くから事業を行っており耐震機能を有していない施設が多い5処理区(中部・東部・南部・西部・北部)において地震対策計画の策定を行った。 | ・計画どおり目標値である62.5%を達成することができている。 | ・今回策定した計画をもとに施設の耐震対策や減災対策を行い、災害時に備えるもの。また、平成27年度からの熊本市公共下水道事業(防災・安全)【第2期】において事業を実施する。 |